

第203回役員会議事要録

日時 平成31年1月29日（火） 16時30分～16時45分

場所 大学本部棟5階 第2会議室（TV会場：医学部キャンパス管理棟学長室）

出席者（役員） 島田学長、早川理事、堀理事、袖山理事、杉山理事、武田理事
（列席者） 鮎川監事、岩崎副学長、深澤特命課長、渡邊監査課長、石原総務課長、
望月広報企画室長、武部企画課係長

議事要録の確認

第202回役員会（30.12.26開催）の議事要録を確認した。

報告事項

- 1 2019年度国立大学法人運営費交付金 予算内示について
杉山理事から、資料1により、2019年度国立大学法人運営費交付金の予算内示状況について報告があった。
- 2 2019年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業＜当初予算＞について
杉山理事から、資料2により、2019年度新規事業（3件）及び継続事業（3件）について内定通知があった旨、報告があった。

審議事項

- 1 改組等に伴う学則等の一部改正（案）について
早川理事から、資料3により、医学部看護学科3年次編入学廃止及び教職大学院の改組（平成31年4月から）等に伴う学則及び大学院学則等の関係規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - ・山梨大学学則
 - ・山梨大学大学院学則
 - ・山梨大学学科目等細則
 - ・山梨大学専攻科細則
- 2 中期計画の変更（案）について
早川理事から、資料4により、大学院総合研究部ワイン科学研究センター育種試験地跡地の譲渡、大里宿舎の譲渡、医学部看護学科3年次編入学の廃止及び教育学研究科の改組に伴い中期計画を変更する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 3 国立大学法人山梨大学利益相反マネジメント規程の一部改正（案）について
早川理事から、資料5により、臨床研究法が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、標記規程の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - ・国立大学法人山梨大学利益相反マネジメント規程
- 4 山梨大学受託研究取扱規程の一部改正（案）について
早川理事から、資料6により、特定臨床研究の契約部署が平成31年4月1日から変更することに伴い、標記規程の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - ・山梨大学受託研究取扱規程

5 平成 30 年度学内補正予算（二次）編成（案）について

杉山理事から、資料 7 により、医学部附属病院の収入増、成島職員宿舎の敷地の一部売却及び建物補償費を財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付金、大学高度化推進経費（学長管理経費）及び附属病院経費として追加配分を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 国立大学法人山梨大学スペースチャージ制度拡充検討委員会規程の制定（案）について

杉山理事から、資料 8 により、大学施設の良い維持管理を行うにあたり、現状では十分な財源が確保されておらず、財源の確保等を検討する組織を立ち上げる必要があるため、新たに規程を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学スペースチャージ制度拡充検討委員会規程

7 国際学生寄宿舍の整備（案）について

杉山理事から、資料 9 により、国際学生寄宿舍の不足解消のため、芙蓉寮北棟を国際学生寄宿舍に転用し、シャワー室及びトイレ等を整備する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

※ 次回会議 平成 31 年 2 月 26 日（火）16 時から開催することを確認した。

以上